

# 戦歿者確認(證明)書

一、死歿者所屬部隊名(通稱號) 戒第1538部隊

一、徵集年 戦 役 種 陸 海 兵 空 航 空 兵

一、官等(死歿前) 少 尉 (死歿後)

一、氏 名 [Redacted] 年 月 日 生

一、死歿場所 [Redacted] ハカバク村 ムロウダ

一、死亡區分或ニ事山 昭和三年六月廿六日 大腸炎 急死

一、死歿年月日時間 昭和三年六月 九日 十六時

一、死歿者本籍地留守療養者

## 右確認(證明)ス

昭和三年 五月 十一日 元所屬部隊名 戒第1538部隊

現 住 所 [Redacted]

元官等 陸 海 兵 空 [Redacted]

氏 名 印 [Redacted]

注 死亡事由、場所ハナルニクソシク特ニ終戦後ノ死亡ハ明細ニ生死不明ニナツタ者ハソノ前後ヲクソシク告知ラセドサイ

宛 先 [Redacted]

地方世話部 係 [Redacted]

# 死亡事實(現認)證明書

本籍地

[Redacted]

現住所

石 同 姓

所屬部隊 第八師團司令部

徵集年 昭和十七年 氏名 [Redacted] 官等級 陸軍上等兵

右ノ者昭和二十年 六月 九 日 午 壹 時

三十分 南 部 北 之 於 半 徑 軍 下 依 り 斃

瘡 死 シ タ ル コ ト ヲ 證 明 ( 現 認 ) ス

昭和 年 月 日

所屬部隊 職名

第八師團司令部 官等級 陸軍 曹 長

氏名

[Redacted]

- 注意
- 一、死亡地點、受傷部位、病名等判明シタルモノハ詳記ス
  - 一、職名ハ中、小隊長、砲手、操縦手等ト詳記ス

29-11

昭和二十二年 月 日 公 號

地方世話部 死亡者 認定 票

昭和二十二年 月 日 製  
留 守 業 務 課

所屬部隊名 固有姓名 獨歩第十隊 地籍名 威 五三一四

本籍地 [Redacted]

年集徵 昭 以 補 兵 步 級等官 前亡死 上 後亡死 名 氏 [Redacted]

死亡年月日時 昭 20 6 9 1600 死亡場所 武庫山ルツシ 傷病名 頭部貫通 銃創

死亡區分 戰 北 地 傷病名 頭部貫通 銃創

現 在 所 同本籍地 氏 名 [Redacted]

職 稱 父 [Redacted]

右の通り 現認す

獨歩第十隊隊員一等隊

陸軍 兵長

印

決 判 點檢 認定 進級 告知 記録

74-01

死亡事實證明書

不詳知

親注所

所屬部隊

死亡種別

假令

留守部員

姓名

死場所

死時

死因

備考

職任所

本籍地不明

第1航空隊

陸軍少佐

死亡後種別不明

假令二補兵種通

不明

不明

不明

不明

不明

不明

不明

不明

不明

昭和二十一年三月十八日

昭和二十一年三月十八日

昭和二十一年三月十八日

昭和二十一年三月十八日

昭和二十一年三月十八日

昭和二十一年三月十八日

昭和二十一年三月十八日

昭和二十一年三月十八日

昭和二十一年三月十八日

昭和二十一年三月十八日



7	河	整理	氏籍	現住	死	所屬部隊名	死亡原因	受付
科	資	定	認	現住	死	所屬部隊名	死亡原因	受付
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死
死	死	死	死	死	死	死	死	死

戦死せしもの推定

昭和二十年六月十日 比島、ミンダナオ島、マナコグ東南方二十ノル  
空地司令部に臨時勤務を命ぜられ北部航空部隊(ミンダナオ島)輸送中  
同隊航空地司令部と其の行動と共にセリ、才百二飛行場大隊日常任務  
進向殿と地司令部は先頭を行進せり、然も第百二飛行場大隊日常任務  
死に地司令部。旧位置に輸送せし状況あり、昭和二十年六月十一日比島  
ミンダナオ島マナコグ東南方二十ノル  
自隊偵察機にて戦死し、  
同隊の屍体を見起せり、恐らく前、敵機撃墜の原

受付  
調製昭和廿二年五月廿日

威二六六。二部隊

6-12

現任	所屬	職名	備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考
陸軍兵科幹部候補生	一等兵	宇品出衆	19. 4. 1	19. 6. 25	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1
陸軍飛行学	陸軍飛行学	陸軍飛行学	19. 4. 1	19. 6. 25	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1
陸軍飛行学	陸軍飛行学	陸軍飛行学	19. 4. 1	19. 6. 25	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1
陸軍飛行学	陸軍飛行学	陸軍飛行学	19. 4. 1	19. 6. 25	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1
陸軍飛行学	陸軍飛行学	陸軍飛行学	19. 4. 1	19. 6. 25	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1	19. 7. 1

6-13

死亡現認證明書

所属部隊名 陸軍中隊第一三〇部隊  
官等級氏名 兵長(死前)

木着地

死亡年月日 昭和二十六年十月十日午後二時

死亡区分 戦死(前線部直通銃創)

死亡場所 比島川(北)方八八二坪五二砲兵降地

傷病名 前線部直通銃創ニ由ル戦死

遺骨遺留品の状況 戦時計第一〇〇部隊計十リハ前線部隊降地

現認事由

戦時計第一〇〇部隊計十リハ前線部隊降地  
戦時計第一〇〇部隊計十リハ前線部隊降地  
戦時計第一〇〇部隊計十リハ前線部隊降地

證明年月日

昭和二十六年十月五日

所属部隊名 陸軍中隊第一三〇部隊

官等級氏名 兵長

現認場所



死亡現認證明書

昭和 年 月 日 調製

現認事由	遺骨	氏名	死亡前階級	本籍地	所属部隊	固有姓名	通稱	死亡場所	死亡年月日	死亡区分	受傷箇所	病名	昭和 年 月 日
記載上の注意	(一) 現認事由は死亡當時の情況を極力詳細に明記する (二) 階級は必ず死亡前のもので正確に記す (三) 本籍地は正確に記す (四) 所属部隊は正確に記す (五) 固有姓名は姓・名・名前の順に記す (六) 通稱は姓・名・名前の順に記す (七) 死亡場所は正確に記す (八) 死亡年月日は正確に記す (九) 死亡区分は正確に記す (十) 受傷箇所は正確に記す (十一) 病名は正確に記す (十二) 昭和 年 月 日 日 時刻												
	昭和 年 月 日 時刻												

62-11



弁復

別紙調査表

身上

答へさせていただきます。

小生は同君の従兄兼にあたる者にして別に同君が死せし事実を確答申し上げる何らの資料も持て居りませぬが追つて申し述べる事由に據り同君は別紙記入如く歿死せられたるものと認定させていただきます。

即ち小生が所係部隊は 昭和二十年六月下旬（三日か四日頃）

比島山岳州 キヤンガン（詳しい地図は知りませぬが北部ルツ

ンで東海岸によつた地点と記憶しております）と後は更に三

十数軒北方へ転進（す）すことになりました。そついで小生は部

隊后方に於て <sup>目的地は向かふ</sup> キヤンガン北方に三軒の地点に差しかり

ました時敵機の飛来偵察が始まりました。道の傍ら岩かた

の凹地を見つけた退壁休憩いたしました所 <sup>そこは</sup> 小生より一足早

く退避する敵機の各隊の中は偶然にも

発見した非難的とも思はれる邂逅のことへて昭和二十年六月

2.6.8  
送付

30-12

カリタラと話し合ひ、何日か待たせしめて別れ、そして小生は一度先  
に本営へ参りました。それっきり同君は遂に再会の機会もな  
く、葉じり居ました。その時、同君の口から「聴いたが、  
戻は

戻は 同君はつい半月程前まで マリアアにて バギオ近くの野宿を  
入隊中の

治療院 本隊をたづねて、バギオに向つた所、バギオ市は疾  
くは敵の手中にあり、同君所居の中隊は先兵に転利


バギオ市の備え玉砕せりとの報を接し、なるを止めむなく、此上  
として、六月下旬、キャングに到着、小生と離れしとこのことし

た、所居の中隊が今は玉砕して無いため、このから、アバリ  
つは島北端の港)の航空兵団とたづねて、命令を要す

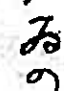
つもりがと語りませんが、道中、は、ゲリラの出没甚しく、相当危  
険がやなにかと思ひ、其の時小生は、

揮て仰いだちがよかろう」と言ひ、先が同君は微笑み、  
「なあん大丈夫ですよ、二でよろろ、」

「なあん大丈夫ですよ、二でよろろ、」と云ひ、先が同君は微笑み、  
「なあん大丈夫ですよ、二でよろろ、」

申し渡されましたが、着るその時の服装は海軍服海軍  
帽で無階級章下、 マリリアのマーホもきはめと良し頗る  
天気でむろ小生の方がびようして居りました。が同君と  
合時と退院したと云い同中隊の何とが伍長（これは階級章  
もつけず針しり服を着てました）と運水して居りました所がこの伍  
長顔面蒼白瘡をせ衰へて気の毒なやつな目ばかりキョロ  
した若り田かてした。

左に因る時のめぐり會ひで外に河の年がーりもあ  
ません。が当時の状況地勢から推して小生はたの如く推  
定いたしました。

恐らく同君は行程一日七八科をたつたでせうとして  
君は同行の伍長とかはい下ウアハリへアハリへと向  
つたこととせう。所がキヤンガン北方四十科位あるの地点から  
物凄じ状況悪く同地に差か、 二人は  
リラの手は種々水としまつたと思ひます。事実はその頃

随分と（？）の（？）（？）  
（？）（？）（？）  
（？）（？）（？）  
（？）（？）（？）

小生も大まかに同君らの身と安んじついでに居りました。

以上のやうな次第で何らの確証は得られませんが小生は  
三人の黙死を信じています。

依つて別紙の如くお答へ申し上げました。

尚ほ甚うの頃小生はよく山道を往きます。兵らも同君らの

消息と尋ねぬこともあり、ゲリラにやうやくと言ひ話をきくと

自裏者は何れか服従甚う他につき（明）をいしをりましたが

顔立ち

甚う向うに一回海軍と陸軍の兵隊が二々四々其の少し先で

やうやくするのを目撃と言ひ小生が有りました。當時病身をつら

小生はゆざくそれとをしかめは行く元氣もななくそのまゝにすま

ました。今とあるのは自其の念もありませんが、これは同君の

大まか

の家族の方にも話せず居ます。二枚費の方は於かれともこの事

は片は絶えずお尋ねするまじうなごまかす。何故をば小生のいとこ

の事もお尋ねするまじうなごまかす。何故をば小生のいとこ

の事もお尋ねするまじうなごまかす。何故をば小生のいとこ

現認證

所屬 固有名 承行 戰 隊  
 部隊 通縮號 成九一二三 部  
 本心 地  
 年 役 以  
 兵 長  
 年 月

現任所 同 在

姓名 潘 炳 比 右

父

階級 進級

年月 日

入營 應召 日

其他

看 外 姓 潘 炳 比 右  
 主 要 任 職 名 及 期 日  
 歷 其 明 職 務

死 亡 認 定

死 亡 年 月 日 時

死 亡 年 月 日 時 分

死 亡 時 刻

死の理由  
(傷病等)

死を認めて

功績(金貨等)

死の前存状況(本人並に所属部隊)

### 別紙記述の通り

死を認む理由 別紙記述の通り

- 1. 申請
- 2. 死体埋葬
- 3. 埋葬開

その他

右の通り認定ス

所属部隊名 十四方面軍電信三十七聯隊本部  
(感二五二七部隊)

現住所

官等氏名印 衛生庫南

備考 判別は所へ送るべく詳しう記載せしめ度う

死を認む理由に正確度(例へば昭20.5.3甲)ヲ示サレ度ク 甲ハ確實ニハ記憶ウズキモノ

昭20.5.3甲

現証

本籍地

部隊名

官階

死亡年月日

死亡場所

死亡区分

死亡理由

右現証

20. 6. 10

并ラサク附近

戦死

巡警死線

普長

本籍地

部隊名

官階

現認証

本籍地

部隊名

官等氏名

死亡年月日

死亡場所

死亡区分

死亡理由

右現認証

昭和二十年六月十日  
比島ネグロス島興甲山にて  
戦死  
特攻隊予備隊員

軍曹

昭和二十年六月十日

比島ネグロス島興甲山にて

戦死

特攻隊予備隊員

本籍地

部隊名

官等氏名

飛行第二〇隊

伍長

46-11



死 七年正月 昭和十年六月十日  
死亡 場所 北角 母之墓  
死亡 区 分 戦病死  
死亡 理由 字ラリヤ

右 現 認 不

本籍地  
部隊名  
官名氏名  
[Redacted]  
[Redacted]  
[Redacted]

見 認 書

現 認 不  
[Redacted]  
飛行機五十二隊  
[Redacted]  
[Redacted]

死亡現認(確認)証明書

※(製月日) 昭和27年8月8日  
 ※(製官) 〇

88-15

遺留品	遺骸の処理	死				死因	籍地	隊部	所屬
		死亡区分	発病時	傷病名	死亡場所				
	土葬	戦傷死	昭和二十年五月二十五日午後十時	戦傷死(右足負傷)	ミンダナオ島ラサン	内	第〇〇〇〇〇〇	第〇〇〇〇〇〇	
						容	第〇〇〇〇〇〇	第〇〇〇〇〇〇	
						記	第〇〇〇〇〇〇	第〇〇〇〇〇〇	

昭和二十年五月二十五日負傷の  
 後より破傷風を起し高熱と  
 なり死亡した。三里位  
 離れた所に居た  
 〇〇〇〇〇〇に  
 知らせられた

復員後  
 同郷者  
 〇〇〇〇〇〇

姓名  
 職  
 軍属  
 〇〇〇〇  
 〇〇〇〇  
 〇〇〇〇

参考資料  
 イ 持に  
 ロ 採用年月日 昭和十一年十二月二十三日

調査官  
 現 〇〇〇〇  
 〇〇〇〇  
 〇〇〇〇

本籍地  
 〇〇〇〇  
 〇〇〇〇

記載上の注意(書き方にわからない点がありましたら遠慮なく調査官に聞いて下さい)

本証明書は、未帰還者の死亡の処理を行う場合の基本となる証書であるから特に正確に書いて下さい。従って、記憶が不確実なる箇所には「～」や「～」の旨を明かにして下さい。なお、本証明書が最も大切な点は「死亡の事実を現認(確認)されたこと」並びに「死亡を知った方法」にありますからこの点は出来るだけ詳細に記述して下さい。

※印をつけてある所は調査官が記入しますから書く必要はありません

一 死亡を知った方法の欄には、自ら現認した、死水とつた、息絶に立会った、屍衛兵に立った、慰霊祭又は葬儀に立会った、誰々から聞いた、死亡したことを命令等で見た等死亡事実を知った方法具体的に書いて下さい。

二 参考資料欄には次のことを書いて下さい

イ、貴方の外に本人の死亡事実を知っている人があれば、その人の氏名、所属部隊、本籍地等

ロ、死亡者の特徴(容貌、体格、特長、前取等)

ハ、死亡者が軍属の場合は、その官等俸給(日給)、採用年月日等

三 調査官の記入事項

イ、資料提供者の記入せしめ事項又はその記入欄中記入の出来なかつた事項を、調査官が訂正又は補償した場合は「」を附して記入し、資料提供者の記入したものと明瞭にする。

ロ、調査官は死亡諸元の各項につき資料提供者に訊しその確度を判定しこれを該当欄に記入すると共に「死亡事実」について総合的に確度を判定し且つ、調査に際し提供者から受けた印象等から確認処理の憑據として利用するに差支ないか否や等の判決と所見欄に明記すること、なお、資料内容に不十分なる点特に死亡事実の一致、不一致のあるときはこれを確かめたの手段等を附記すること。

ハ、本籍地世結票の欄は本証明書が取扱軍属等所管事項を記入するために利用すること。

現認證明書

本籍地

現住所

所屬部隊

官氏名 陸軍

死亡場所

死亡區分

死亡日時

死亡傷(病)名

留守擔當者住所

續柄氏名

右證明

昭和二十二年

現認者住所

元所屬官氏名

す  
る

月 日

比島派遣(軍)威九九三部隊(五西飛大)

小尉 (死亡前)

比島北部ルソノ島エテアゲリ東南方四一五六村地点  
戦死

昭和二十二年六月十日午後一時頃  
留守部(司令)陣死

文

威九九三部隊(陸)隊長

21-12

1158

# 死亡事實(現認)證明書

奉 送 地

[Redacted]

現 任 所

所 屬 部 隊

野 砲 兵 六 隊

檢 査 年

官 等 級

上 等 兵

氏 名 [Redacted]

右ノ者昭和二十年六月廿九日

時

分ルニ於テ戰死ニ依リ戰傷

病 死 シタルコトヲ證明 (現認) ス

昭和二十年六月十九日

所 屬 部 隊

職 名

野 砲 兵 六 隊

官 等 級

伍 長

氏 名

[Redacted]

注意 一、死亡地點、要領部位、病名等判明シタルモノハ詳記ス

二、職名ハ中・小隊長、砲手、換銃手等ト詳記ス

15-11

6511

11520

現認(事實)證明書

本籍地

[REDACTED]

所屬部隊 固有名 野砲兵第八聯隊 (通稱名) (前) 四三八部隊

徵集年 昭和十五年 役種 豫備隊 兵種 野山砲

官等級 昭和 年 月 日 陸軍氏名 [REDACTED]

世襲 中尉

[REDACTED] 年 月 日生

一、死亡年月日時分 昭和二十年 六月 十日 午後四時十分

二、死亡區分及傷名 戦死 腹部貫通銃創

三、死亡場所 フリウヒン ルソノ島、北東、北、南、西、各二料十二ヶ谷

四、死亡状況 昭和二十年六月十日、豫備隊第八聯隊、野山砲、に、任、命、さ、れ、し、た、後、北、東、北、南、西、各、二、料、十二、ヶ、谷、に、於、て、戦、死、せ、り、し、事、を、確、定、せ、り、し、た。死、後、遺、體、は、北、東、北、南、西、各、二、料、十二、ヶ、谷、に、在、り、し、た。死、後、遺、體、は、北、東、北、南、西、各、二、料、十二、ヶ、谷、に、在、り、し、た。死、後、遺、體、は、北、東、北、南、西、各、二、料、十二、ヶ、谷、に、在、り、し、た。

五、遺骨及遺品の有無 [REDACTED] 遺骨は発見されず、遺品は発見されず。

六、死亡に関する書類の有無 [REDACTED] 死亡証明書は発見されず。

陸軍省に送付済みと記録されている。

右の通り相違ない事を証明する

昭和二十年六月十日 元所屬部隊(固有名)野砲兵第八聯隊

(通稱名) (前) 四三八部隊

現住所 [REDACTED]

舊職官等氏名 陸軍中尉 野山砲 [REDACTED]

一、死亡原本籍地 [REDACTED]

二、留守遺骨者の住所 姓 氏名 [REDACTED]

右の通り相違ないことを証明する

昭和二十年 月 日

[REDACTED]

状況不明者り資料届

本籍地

所属部隊固有 建築勤務第三七中隊

通稱名 威四八二九部隊

兵長

昭和二十年一月より開始せる北都ルン作戦に傳令として参加中  
昭和二十年六月十日北都ルン島アリタオ東北方三十軒の地奥に  
於て敵機の銃撃により頭部貫通銃創を受け十三時三十分  
即死す

遺骨 不明 遺品 無し

兵長

下二管原守票

考證	職名	熊不三師 歩大 四 十 隊
	通稱	旭 一 二 一 打 隊
考證	官等	一等大 [redacted]
	氏名	[redacted]
著	死亡の場所	高ル [redacted]
	死亡の年月日	昭和 [redacted]
七	死因	戦死
	戦死の状況	死傷 [redacted]
の	戦死の場所	死傷 [redacted]
	戦死の状況	死傷 [redacted]
考證	職名	熊不三師 歩大 四 十 隊
	通稱	旭 一 二 一 打 隊
考證	官等	一等大 [redacted]
	氏名	[redacted]

82-11





戦死者確認(證明)書

三五師団

- 一、死歿者所属部隊名(通稱) 威第百八十三部隊
- 一、職名 兵 山地
- 一、官階(死歿前) 上等兵 (死歿後) 上等兵
- 一、氏名 [Redacted]
- 一、死歿場所 大分県津久野町
- 一、死亡原因 戦死 死体焼死
- 一、死歿年月日時 昭和二十年六月十日午前七時
- 一、死歿者本籍地留守地番者 [Redacted]

右確認(證明)ス

昭和二十年一月十日

元所属部隊名 威第百八十三部隊

現住所 [Redacted]

元官階 兵

氏名 印 [Redacted]

註 死亡事由、場所ハナルベシクテ終戦後ノ死亡ハ明確ニ生死不明ニナラズ者トシテ前後ヲ

宛 先

地方世話部慰恤係